

入札取引の仕組みの変遷（基本取引）（平成2年産～17年産）

| 項目                   | 2年産  | 3年産   | 4年産   | 5年産  | 6年産   | 7年産   |
|----------------------|--|---|---|--|---|---|
| 実施回数<br>(運営委員会議決ベース) | 第1回 2年10月～11月<br>第2回 3年1月<br>第3回 3年3月<br>第4回 3年4月～5月                                   | 第1回 3年9月<br>第2回 3年11月<br>第3回 4年1月<br>第4回 4年3月<br>第5回 4年5月 | 第1回 4年8月～9月<br>第2回 4年9月<br>第3回 4年12月<br>第4回 5年2月<br>第5回 5年5月  | 第1回 5年8月～9月<br>第2回 5年9月<br>第3回 5年11月～12月<br>第4回 6年2月<br>第5回 6年5月 | 第1回 6年8月～9月<br>第2回 6年10月<br>第3回 6年12月<br>第4回 7年2月<br>第5回 7年5月   | 第1回 7年9月 大阪<br>第2回 7年9月 東京<br>第3回 7年10月 大阪<br>第4回 7年11月 東京<br>第5回 7年12月 東京・大阪<br>第6回 8年2月 “<br>第7回 8年4月 “<br>第8回 8年6月 “ |
| 売り手・買い手              | 売り手 二次集荷業者<br>(指定法人25%以下)<br>買い手 卸売業者(共同購入可)   | 同 左   | 同 左   | 同 左  | 同 左   | 売り手 第2種登録出荷取扱業者<br>(自主流通法人25%以下)<br><br>買い手 登録卸売業者(共同購入可)   |
| 入札販売数量               | ① 前年産の集荷1万トン以上の銘柄の集荷実績×2.0%<br>(県内流通比率の高いものを除く)<br>② 1万トン未満の銘柄は希望上場<br>(最低上場数量2,000トン) | ① 同 左<br>② 同 左  | ① 前年産の集荷1万トン以上の銘柄の集荷実績×2.5%<br>(県内流通比率の高いものを除く)<br>② 1万トン未満の銘柄は希望上場<br>(最低上場数量2,000トン、ただし他の売り手が上場の場合は1,000トン) | ① 同 左<br>② 同 左   | ① 4年産の集荷8千トン以上の銘柄の集荷実績×2.5%<br>(県内流通比率の高いものを除く)<br>② 8千トン未満の銘柄は希望上場<br>(最低上場数量2,000トン、ただし他の売り手が上場の場合は1,000トン) | ① 前年産の集荷8千トン以上の銘柄の集荷実績×2.5%<br>(県内流通比率の高いものを除く)<br>② 8千トン未満の銘柄は希望上場<br>(最低上場数量2,000トン、ただし他の売り手が上場の場合は1,000トン)           |
| 地域区分別入札              | なし   | 同 左   | 同 左   | 同 左  | 同 左   | 新潟コシヒカリ(魚沼・岩船・佐渡・一般)  |
| 基準価格                 | 前年産の相対取引の建値を基準とした価格  | 前年産の指標価格の加重平均を基準とした価格                                     | 直近2か年の指標価格の加重平均を基準とした価格   | 直近3か年の指標価格の加重平均を基準とした価格  | 同 左   | 前年産の指標価格を基準とした価格<br>一定の条件の下において、3%の範囲内で基準価格を調整するルールを導入  |
| 値幅制限                 | 直前回の指標価格の±5%で、かつ基準価格の±7%<br>(ただし第1回は基準価格の±5%)  | 同 左   | 同 左   | 同 左  | 直前回の指標価格の±5%で、かつ基準価格の±7%<br>(ただし第2回は基準価格の±5%)   | 直前回の指標価格の±5%で、かつ基準価格の±7%<br>(ただし第2回は基準価格の±5%)   |
| 申込限度数量               | 上場数量×自主米購入シェア×1.5倍<br>(最低数量は1回200トン)   | ① 同 左<br>② 銘柄ごとに上場数量の1/2                                  | ① 上場数量×自主米購入シェア×2倍<br>(最低数量は1回300トン)<br>② 同 左   | ① 同 左<br>② 同 左   | ① 同 左<br>② 同 左  | ① 回ごとに4年産の買受けシェア・前年産の応札数量シェア及び落札数量シェアを一定比率で調整した数量の3倍<br>② 銘柄ごとに上場数量の1/3   |
| 情報の公開                | 指標価格、最高・最低価格、<br>上場数量、落札数量   | 同 左   | 同左に申込数量倍率を追加  | 同左に申込業者倍率、価格帯別落札数量、購入県別落札数量、買い手の規模別応札・落札状況、袋バラ別指標価格等を追加          | 同 左   | 同 左   |
| 入札方法                 | ・1札制<br>・上場銘柄を4グループに分けて入札<br>(ただし、第1回のみ5グループ)  | ・1札制<br>・上場銘柄を4グループに分けて入札                                 | 同 左   | 同 左  | 同 左   | ・1札制<br>・上場銘柄を3グループに分けて入札   |
| 在社入札                 |  |   |   |  |   |   |
| ファクス入札               |  |   |   |  |   |   |
| 上場申出時期               |  |   |   |  |   |   |
| 代金決済                 |  |   |   |  |   |   |

入札取引の仕組みの変遷（基本取引）（平成2年産～17年産）

| 項目                   | 8年産   | 9年産  | 10年産   | 11年産                               | 12年産 | 13年産   |
|----------------------|---|--|--|------------------------------------|------|--|
| 実施回数<br>(運営委員会議決ベース) | 第1回 8年8月 大阪<br>第2回 8年9月 東京<br>第3回 8年10月 大阪<br>第4回 8年11月 東京<br>第5回 8年12月 東京・大阪<br>第6回 9年2月 "<br>第7回 9年4月 "<br>第8回 9年6.7月 " | 第1回 9年8月 大阪<br>第2回 9年9月 東京・大阪<br>第3回 9年10月 "<br>第4回 9年11月 "<br>第5回 9年12月 "<br>第6回 10年2月 "<br>第7回 10年4月 "<br>第8回 10年6月 "<br>(第9回 10年7月又は8月)                     | 毎月1回<br>(従来の早期米入札に相当する入札を行う場合は、このほかに実施)  | 同 左                                | 同 左  | 同 左<br>(ただし、8～10月は月2回実施)   |
| 売り手・買い手              | 同 左   | 売り手 第2種登録出荷取扱業者<br>自主流通法人(上場数量の25%以下)<br>第1種登録出荷取扱業者<br>(地域要件を満たす者に限る)<br>買い手 登録卸売業者(共同購入可)<br>登録小売業者(玄米買受数量が4000<br>トン以上に限る)                                  | 売り手 第2種登録出荷取扱業者<br>第1種登録出荷取扱業者<br>(経済連と全農が統合したときは<br>全農本部も可)<br>買い手 同左   | 同 左                                | 同 左  | 同 左  |
| 入札販売数量               | ① 同 左<br>② 同 左  | ① 前年産の集荷8千トン以上の銘柄の集荷実績×1<br>／3以上<br>(県内流通比率の高いものを除く)<br>② 同 左  | ① 同 左<br>(実際に販売に供している自主流通米の相当割合が<br>上場されるよう上場数量を見直す機会を年2回以上<br>設定)<br>② 同 左<br>(1回当たり200トン以上)  | 同 左                                | 同 左  | 同 左  |
| 地域区分別入札              | 同左に福島コシヒカリ(中通り・会津・浜通り)、三<br>重コシヒカリ(一般・伊賀)を追加  | 同 左  | 同 左  | 同 左                                | 同 左  | 同 左  |
| 基準価格                 | 前年産の最終回指標価格を基準とした価格<br>一定の条件の下において、3%の範囲内で基準価<br>格を調整するルールを導入   | 前年産の最終3回の指標価格を加重平均した価格   | 基準価格及び値幅制限は廃止し、新たな落札方式<br>を導入<br>(1) 落札方式<br>売り手から希望価格の申出があったときは、平均落<br>札価格が希望価格と一致するところまで落札(希望落<br>札数量の申出がある場合は、希望価格までの落札数<br>量を超えて希望落札数量まで落札)<br>(2) 希望価格<br>① 売り手は各回の入札に先立って希望価格の申出<br>ができる(応札状況を見た上で、希望価格の引き下げ<br>又は取り下げが可)<br>② 希望価格は前年産最終3回の平均指標価格が上<br>限<br>(3) 希望落札数量<br>売り手は、希望価格と併せて希望落札数量を申し出<br>ることができる(応札状況を見た上で、希望落札数量<br>の引き上げ又は取り下げが可)<br>(4) 買い手は、1銘柄について2つの値札を入れるこ<br>とができる(前場・後場合わせて4つ) | 同 左                                | 同 左  | 同 左<br>(1) 落札方式<br>同 左<br>(2) 希望価格<br>① 同 左<br><br>② 同 左(ただし、第1回(8月)～第7回(11月)入札<br>については、一定条件の下に、上限額を適用しないこ<br>とを申し出ることができる)<br>(3) 同 左<br>(4) 同 左 |
| 値幅制限                 | 直前回の指標価格の±5%で、かつ基準価格の±<br>7%(ただし第1回は基準価格の±5%)   | ① 年間値幅<br>基準価格の±10%<br>② 対前回値幅<br>年内は適用せず、年明け後は前回指標価格の±<br>5%<br>③ 指標価格が年間上下限価格に基準価格の0.5%を<br>乗じた価格を加減した価格以内となった場合には、2<br>回に限り、次回(年内に限る)の年間値幅を1回につ<br>き±1.5%拡大 | 設けない   | 同 左                                | 同 左  | 同 左  |
| 申込限度数量               | ① 回ごとに前々年産の買受けシェア・前年産の応札<br>数量シェア及び落札数量シェアをそれぞれ1/3の割合<br>で調整した数量の3倍<br>② 銘柄ごとに上場数量の1/3<br>(ただし、再入札には適用しない)                | 銘柄ごとに上場数量の1/3  | 同 左  | 同 左                                | 同 左  | 同 左  |
| 情報の公開                | 同 左   | 指標価格について包装、運賃等も含めて分かりやす<br>く公表   | 同 左  | 同 左                                | 同 左  | 同 左  |
| 入札方法                 | 同 左   | 同 左  | ・2札制<br>・前場・後場制  | 同 左                                | 同 左  | 同 左  |
| 在社入札                 |   |  |  | 導入(11年産第3回取引から稼働)                  | 同 左  | 同 左  |
| ファクス入札               |   |  |  |                                    |      | 第1回入札から導入  |
| 上場申出時期               |   | 入札日の17日前まで   | 同 左  | 同 左                                | 同 左  | 第1回～第7回入札は、入札日の5営業日前まで<br>第8回入札以降は、入札日の6営業日前まで   |
| 代金決済                 |   |  |  | センターが代金決済業務を実施(代金決済会社2社に<br>業務を委託) | 同 左  | 同 左  |

入札取引の仕組みの変遷（基本取引）（平成2年産～17年産）

| 項目                   | 14年産        | 15年産 | 16年産                                   | 17年産  |
|----------------------|-------------|------|--|---|
| 実施回数<br>(運営委員会議決ベース) | 同 左         | 同 左  | 同左<br>(ただし、9・10月は月2回実施)                | 同 左   |
| 売り手・買い手              | 同 左         | 同 左  | 売り手 センターに売り手登録した者<br>買い手 センターに買い手登録した者 | 同 左   |
| 入札販売数量               | 同 左         | 同 左  | 希望上場(義務上場は廃止)                          | ① 銘柄・売り手ごとの主食用うるち米の販売計画数量(政府売渡数量等を除く)の3分の1以上を上場<br>② 原則月1回上場(少量銘柄・年明け後は2ヶ月に1回の上場を選択可能)<br>③ 銘柄・売り手ごとに販売終了の前月又は2ヶ月前に端境期の上場を実施<br>④ 銘柄・売り手ごとに各回20口以上(流通実績・販売計画等から見ておおむねバランスが取れ、適当なものであること)<br>⑤ 後場で落札残が発生した場合は、次回入札に付す(前回の落札残数量を除く) |
| 地域区分別入札              | 同 左         | 同 左  | 同 左                                    | 同 左   |
| 基準価格                 | 同 左         |      |  |   |
| 値幅制限                 | 同 左         | 同 左  | 同 左                                    | 同 左   |
| 申込限度数量               | 同 左         | 同 左  | 同 左                                    | 上場数量の2分の1(ただし、落札処理は3分の1で行い、残が出た場合は2分の1まで落札)   |
| 情報の公開                | 同 左         | 同 左  | 同 左                                    | ・同左に落札率を追加(落札率が基準(60%)に達しない銘柄は、参考落札加重平均価格として公表)<br>・特定の地域又は特別の栽培方法で生産されている場合には、売り手が希望すれば、他の売り手と分けて指標価格を公表   |
| 入札方法                 | 同 左         | 同 左  | 同 左                                    | 同 左   |
| 在社入札                 | 同 左         | 同 左  | 同 左                                    | 同 左   |
| ファクス入札               | 同 左         | 同 左  | 同 左                                    | 同 左   |
| 上場申出時期               | 入札日の6営業日前まで | 同 左  | 同 左                                    | 入札日の10営業日前まで  |
| 代金決済                 | 同 左         | 同 左  | 同 左                                    | 同 左   |